

新ごみ焼却施設の試運転開始に伴うごみ搬入口の変更について



新ごみ焼却施設の試運転開始に伴い、**令和7年11月26日(水)**より**燃やせるごみの搬入口が変更**となります。

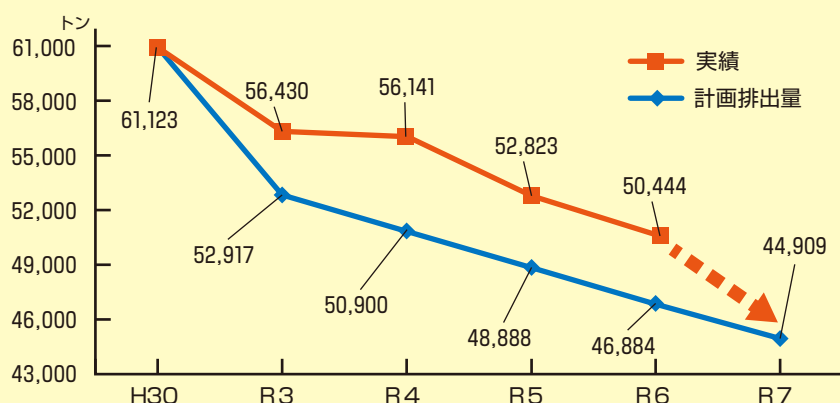
燃やせるごみ以外のごみ(燃やせないごみ、プラスチック、びん、ペットボトル)については、これまで通りの搬入口となります。

住民の方や事業所の一般持ち込み等で燃やせるごみとそれ以外のごみを一緒に搬入する場合は、それぞれの搬入口で計量受付をする必要があります。

はじめに燃やせるごみ以外の搬入口にお越しいただくようお願いいたします。

引き続き燃やせるごみの減量にご協力を！！

燃やせるごみ排出量



令和2年3月に策定した『ごみ減量実施計画』では、令和7年度中に「燃やせるごみ」の排出量を44,909トンまで減量することを重点目標としています。

令和6年度までに排出量は徐々に減少していますが、目標まではあと**約12%の減量**(1人当たり約91グラム/1日)が必要な状況です。

新しいごみ焼却施設は現在の施設より規模が小さくなるため、令和8年3月の完成時期までに燃やせるごみの減量目標を達成する必要があります。

燃やせるごみ減量のポイント

1	生ゴミ	51.6%
2	ビニール・樹脂	14.1%
3	紙・布類(資源物)	13.5%
4	紙・布類(資源物以外)	8.3%
5	木・わら	2.6%

令和6年度に環境センターに集められた燃やせるごみの内訳をランキングにしたものです。

ポイントは、燃やせるごみのうちの大部分を占めている1位から3位！

- 燃やせるごみの半分以上を占めている「生ゴミ」は水分を多く含んでおり、その分重さも増します。捨てる前の「3きり」(使い切り・食べきり・水きり)の徹底をしましょう。
- 実は燃やせるごみのうち、2位の「ビニール・樹脂」と3位の「紙・布類」はリサイクルが可能な資源物です。リサイクルできるのものはしっかり分別し、資源としましょう。

「キエーロ」を使ってみませんか？

キエーロは身近な材料で簡単に作れる生ごみ処理容器です。

※キエーロはキエーロ葉山の登録商標です。



▲燃やせるごみとして収集されたものを検査してみると、食べ物がそのまま捨てられているのがわかります。

お問い合わせ先 環境センター TEL:0242-27-9004

自己搬入される際の注意点について

【ごみ搬入の際は以下の点にご協力いただきますようお願いいたします。】

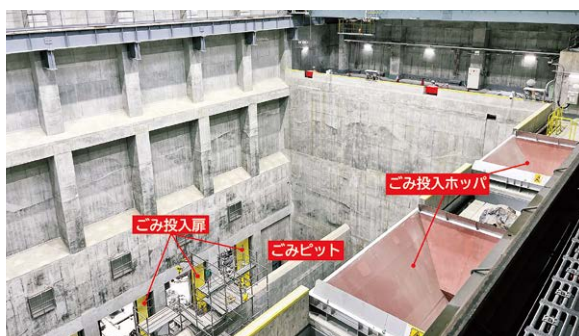
- ☐ 住民の方は家庭ごみを持ち込む前に、お住まいの市町村でのごみの確認及び搬入許可証の発行が必要となります。詳しくはお住まいの市町村のごみ担当課へお問い合わせください。
- ☐ ごみ搬入の際は、計量受付及び現場係員の案内にしたがっていただきますようお願いいたします(家庭ごみの持ち込みの場合は、搬入許可証を確認いたします)。
- ☐ ごみの種類ごとに荷下ろししやすいよう搬入前に分別をお願いいたします。
- ☐ ごみの荷下ろしは搬入者ご自身で行っていただきます。
現場係員は荷下ろしの補助は行いませんので、よろしくお願いいたします。
- ☐ 持ち込むごみの種類によって複数回計量をお願いすることがあります。
計量受付の案内にしたがっていただきますようお願いいたします。

新ごみ焼却施設建設工事の進捗状況について

新ごみ焼却施設は令和4年10月より建設工事に着手し、工事を進めてきました。

建物本体工事及びごみの焼却処理や発電を行う設備工事が概ね完了し、外構工事と同時並行で試運転に向けた機器調整を実施しています。令和8年3月からの本格稼働に向けて11月末から試験運転を開始いたします。

地域の皆様におかれましては、引き続き本工事へのご理解、ご協力をお願いいたします。



ごみピットの状況



焼却炉内部の状況



蒸気タービン発電機

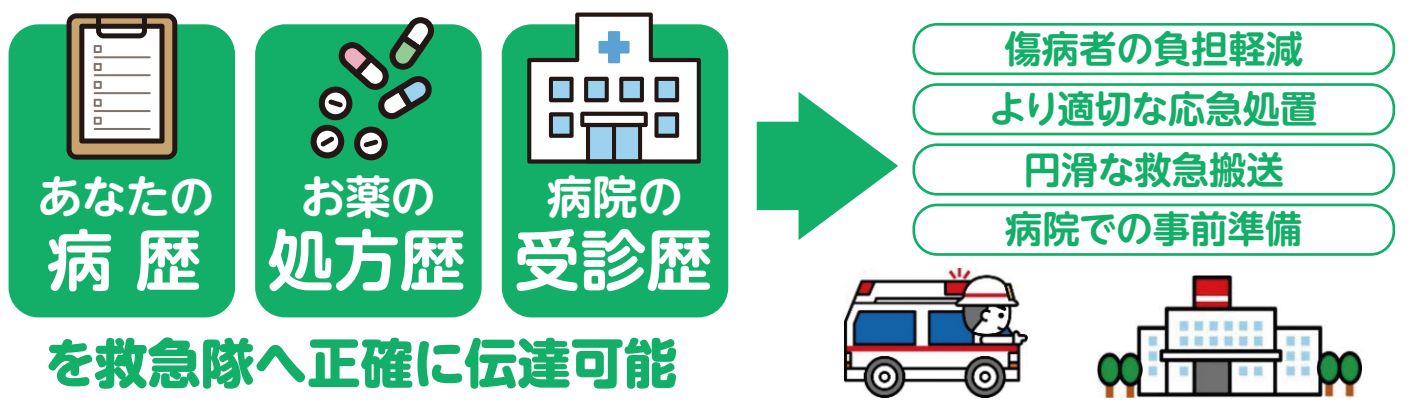


研 修 室

マイナ救急 実証事業を実施中です

会津若松消防本部では、マイナ保険証を活用して過去の受診歴や薬剤情報などを把握し、皆さんをより円滑に医療機関へ搬送するための取組を行っています。

マイナ保険証を活用するメリット



実証事業の概要



実証期間 2025年4月下旬～2026年3月末まで

実施救急隊 会津若松広域消防本部 全救急隊

マイナ救急とは？

右の二次元コードから約50秒の説明動画をご覧ください。

YouTube



X(旧 Twitter)



もしもの時にそなえて…

マイナ救急は
暗証番号も顔認証も
不要だよ

いつ、救急車を呼ぶことになるか分かりません。
皆さんご自身の命を守るためにも、

マイナ保険証の携行をお願いします。



●お問い合わせ先●

会津若松広域消防本部 警防課 TEL:0242-59-1402

※本実証は総務省消防庁が**全国全ての消防本部**と連携して実施するものです。
※本実証で救急隊が取得する個人情報、救急業務に関する目的に限り利用します。



実証事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます。